

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、伊万里市土地改良区から次のとおり役員が住所を変更した旨届出があった。

平成25年2月8日

佐賀県知事 古 川 康

役職名	氏名	住所	住所変更年月日
理事	塚部 芳和	伊万里市立花町1891番地98	平成24年9月3日